

令和4年5月1日

労務管理者・安全管理者・衛生管理者へもご回覧ください！！

事業主各位

事業主	労務管理者	安全管理者	衛生管理者

一般社団法人酒田労働基準協会
会長 高橋 幸雄

『フルハーネス型墜落制止用器具特別教育』のご案内

高所作業の現場では、墜落を制止する為の保護具として、安全帯が何十年も前から使用されてきました。胴ベルト型安全帯は、墜落時の衝撃による内臓の損傷、胸部の圧迫等による危険性が指摘されており、胴ベルト使用に関わる災害が確認されています。

労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則および関係告示の改正により、2019年2月より高所作業で使用する墜落制止用の保護具はフルハーネス型を原則とするとともに、U字つり型は墜落制止用器具とはみなさないことになりました。高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業に係る業務を除く。）に就く者には、特別教育の受講が義務付けられました。

このことから、標記の特別教育を開催することに致しましたので、貴事業場に該当者がおりましたら、この機会に法令違反とならないよう、是非受講頂きますようご案内申し上げます。

記

- 日時： ① 令和4年7月5日（火） ② 10月4日（火） 各9時30分～16時50分
- 会場： 酒田市総合文化センター 4F （酒田市中央西町2-59 TEL0234-24-2992）
- 講習内容：

(1) 作業に関する知識	1時間
(2) 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ）に関する知識	2時間
(3) 労働災害の防止に関する知識	1時間
(4) 関係法令	0.5時間
(5) 実技	1.5時間

尚、当日の服装は、作業服で長袖・長ズボン或はつなぎを着用し、ヘルメットを持参下さい。
会場では、フルハーネス型墜落制止用器具の貸出しは行いませんので必ずご持参下さい。

- 申込期限： 各開催日一週間前 定員は24名。期限前でも定員になり次第締切ります。
また、申込状況によっては、受講日の変更をお願いする場合があります。
- 受講料： 基準協会会員 9,000円/名、会員外 13,000円/名（テキスト代含む）
※ 昼食代は含まれておりません。
- 注意事項： 申込みいただく前に、当協会ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関して、当協会が開催する講習会等の対策について」をお読み下さい。
現在、①県外在住の方、②開催日より2週間以内に県外へ出張・旅行等を行った方、③2週間以内に県外からの来県者（家族も含めて）との濃厚接触があった方、④2週間以内に海外への渡航を行った方の受講はお断りしています。
- その他： 遅刻、途中退席等をされたときは、修了証を交付できませんのでご注意下さい。

